

Title	ASEAN関係資料(一) : 一九七六年第九回閣僚会議～一九八七年第三回首脳会議
Sub Title	The Analytical Source Materials relating to ASEAN -From the Ninth Ministerial Meetings of 1976 to the Third Summit Conference of 1987- (1)
Author	松本, 三郎(Matsumoto, Saburo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1991
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.64, No.5 (1991. 5) ,p.87- 132
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19910528-0087

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資料

ASEAN 関係資料(一)

——一九七六年第九回閣僚会議——一九八七年第三回首脳会議——

松 本 三 郎

第九回閣僚会議(七六・六・二四—二六、マニラ)

第一〇回閣僚会議(七七・七・五—八、シンガポール)

第二回首脳会議(七七・八・四—五、クアラルンプール)

第一一回閣僚会議(七八・六・一四—一六、パタヤ、タイ)

特別外相会議(七九・一・二—三、バンコク)

第二二回閣僚会議(七九・六・二八—三〇、バリ、インドネシ

ア)

第二三回閣僚会議(八〇・六・二五—二六、クアラルンプール)

——以上本誌第六四卷五号掲載——

第一四回閣僚会議(八一・六・一七—一八、マニラ)

第一五回閣僚会議(八二・六・一四—一六、シンガポール)

第一六回閣僚会議(八三・六・二四—二五、バンコク)

第一七回閣僚会議(八四・七・九—一〇、ジャカルタ)

第一八回閣僚会議(八五・七・八—九、クアラルンプール)

——以上本誌第六四卷六号掲載予定——

第一九回閣僚会議(八六・六・二三—二四、マニラ)

第二〇回閣僚会議(八七・六・一五—一六、シンガポール)

第三回首脳会議(八七・二・一四—一五、マニラ)

「資料」ASEAN諸国の国勢比較

——以上本誌第六四卷七号掲載予定——

著者は、今から一五年前、同じ『法學研究』の第四九巻第六号（一九七六年六月）において、「ASEANの研究——その発展過程と国勢の分析——」と題した論文を発表し、とくにその第三章「ASEAN発展の歴史」で、三四頁というかなり長い紙面を当てて、ASEAN創立総会となった一九六七年八月の第一回関係会議に始まり、一九七五年五月の第八回関係会議を経て、一九七六年二月のバリにおける第一回首脳会議に至るまでのASEAN関係主要会議の記録の要約に、それぞれの問題点と評価を加え、紹介した。

爾来ASEANは、二〇余年の歴史の歩みのなかで、機構としても、またそれを構成する加盟各国の内容においても、着実な発展と成長を遂げつつある。この間、一九七七年八月のクアラルンプールにおける創立一〇年を記念しての第二回首脳会議、一九八七年一月のマニラにおける創立二〇年を祝う第三回首脳会議の開催を経て、昨一九九〇年七月には第二三回関係会議の開催を終えた。

本資料は、前掲論文中の資料の統編をなすものであり、それ以後に行われた一九七六年六月の第九回関係会議から、一九八七年六月の第二〇回関係会議までの一二回の関係会議と一つの特別外相会議、そして前記の二つの首脳会議に焦点を当てて、その主要記録を要約し、さらに問題点と評価を加え、紹介したものである。引用した共同声明、新聞公表などは、とくに断りのない限りすべて要旨である。

今日先進諸国間の巨大な地域的国際共同体に成長したECと並んで、ASEANは、従来もっとも注目すべき成果を示してきた発展途上国だけからなる地域的国際協力機構といわれるまでになっているが、その歴史的経緯と発展の過程を系統的、総合的に紹介した邦文資料は不十分である。それを分析、整理して、本資料として公表することは、学術的にも高い価値があるものと考えている。

さて、前掲論文で著者は、「ASEANは、あらゆる地域協力機構の中で憲章をもたない唯一の機構であるといわれ、またきわめて簡潔なバンコク宣言を唯一の基礎として発足したASEANは、果して地域的国際機構の名に値いするかという疑問も出された。しかしともかく、ASEANは、…（中略）…まだきわめて幼稚な段階にあるとはいえ、地域協力機構としての第一歩を踏み出すことになった」と書いた。

しかし、その後一〇年間の歴史を振り返ると、ASEANはASEAN協和宣言や東南アジア友好協力条約の締結とそれに続いてのジャカルタ中央事務局の設置などにより、国際機構としての内容、体裁を充実させるとともに、一九七八年一月のカンボジア紛争の勃発を契機として一段と加盟国間の結束を固め、ときに政治問題、またときには経済問題に重点を置きつつ、ASEAN主義をスローガンにした地域の機能的団結の強化に努めてきた。第一六回関係会議の開会演説で、タイのプレム首相は、「ASEANの経済協力はいまや発展途上国協力のモデ

ルとなっている」と自賛したが、一九八四年一月ブルネイを加えて六カ国となったASEAN二〇年の歴史は、途上国の水平的地域協力の機構としてはきわめて稀なる成功例となっているといえよう。

本資料作成中とくに感じたことの一つは、前回次に比べて、記録すべき資料が質量ともに格段に増加していることで、このことはASEANの国際社会における地位、重要性が高まり、その活動範囲が著しく拡大していることを示すものといえよう。

第九回閣僚会議（七六・六・二四―二六、マニラ）

<p>共同声明（六・二六）</p> <p>会議参加者</p> <p>マリック（I）</p> <p>リタウディン（M）</p> <p>ロムロ（P）</p> <p>ラジャラトナム（S）</p> <p>ピチャイ（T）</p> <p>各外相</p>	<p>一 第一回首脳会議の評価</p> <p>パリ・サミットは、東南アジア地域の平和と安定強化に対する認識を高め、国家的強靱性の強化により大きな刺激を与えた。これを受けて、ASEANは社会的・文化的・経済的な努力を通じ、引き続き地域主義の実現に向けて前進していく。</p> <p>二 経済協力</p> <p>経済閣僚会議および工業委員会による以下の決定を尊重し、その早期実施を要請した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 米と原油の供給と購入に特惠貿易協定を適用し、緊急時の便宜をはかる。 2 五つのASEAN工業化プロジェクトによる製品には、加盟諸国間で特惠貿易協定を適用する。 3 加盟諸国間の運輸・通信、航空・気象および海運等の分野におけるプロジェクトの実施加速化のため、インフラ整備の必要性がある。
--	--

高埜健君（慶應義塾大学総合政策学部助手）と板谷大世君（慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程）の協力を得て資料の蒐集をすすめるとともに、比較的重要度において低いと思われる部分を整理、削除することに努めたが、それでもなお百頁を越す分量となった。このため編集委員会の指示に従って、『法学研究』の三号にわたって掲載することになったことを御理解いただきたい。

マオリ・キキ・パプア
・ニューギニア副首相
兼外相(オブザーバー)

4 ASEAN海運業者協議会に対し、運賃率の急激な引き上げが及ぼす各国経済への悪影響を緩和する方策を取るよう申し入れる。

三 域外国との関係

1 オーストラリア、ニュージーランドとは現行プロジェクトを継続する。カナダとの正式な対話関係が近々確立されることを希望した。E E Cとの関係については、これから具体的な利益が得られるよう一層努力することが必要である。

2 日本との合成ゴム、缶詰パイナップルに関するフォーラムにおいては、十分な成果が得られておらず、より実りある成果が得られるよう希望した。

四 社会協力

1 労働関係特別会議の決定を承認し、いまだに貧困と欠乏状態にある地域の人々に対し、効果的に生産物を分配するASEAN基本的ニーズ戦略への各国政府のコミットメントを確認した。この戦略は各国の開発努力の統合的部分となる必要がある。

2 とりわけ女性と青年の参加の拡大に満足を表明した。民間セクターの貢献を認め、非政府組織(NGO)の積極的参加を奨励した。

五 機構改革

1 加盟各国が中央事務局設置協定を批准したことに満足を表明し、ダルソノ(Hartono Beko Dharmo)の初代事務局長任命を確認した。中央事務局が一日も早く機能するよう、加盟各国政府の個別的・集会的努力を求めた。

2 ASEAN協和宣言に従い、バンコク宣言の枠組内で機構上の改革を行うことに同意した。年次閣僚(外相)会議は従来どおり全船的な政策決定と諸活動の調整を担当する主要な機関とし、年次閣僚会議の合間にはASEAN常任委員会が政策を運営するが、同委員会は基本的に対外関係の実施を担当する。

	<p>討議事項</p>
<p>六 その他</p> <p>1 東ティモール問題については、インドネシア外相から、最近の動向は国連安保理事会決議案三八四号および三八九号の条項に一致していると報告があり、高く評価された。また、グッチャアルディ (Vittorio W. Gucciardi) 国連事務総長特使が上記決議案によって委任された使命を完了するよう要請した。</p> <p>2 各国外相は、麻薬撲滅に関するASEAN宣言、自然災害時の相互援助に関するASEAN宣言に調印した。これら宣言は、ASEAN協和宣言の実施に際しての積極的なワン・ステップとしての重要性がある。麻薬撲滅宣言は、域外国との協力強化をも含むこととしている。</p>	<p>各国代表の演説要旨は次のとおりである。</p> <p>マルコス (Ferdinand E. Marcos) フィリピン大統領 (開会演説)</p> <p>一 東南アジアの平和と安定の確保には、この地域を外部勢力の争いと介入に巻き込まれないようにしておくことも肝要である。ASEANおよびアジア全体の平和と進歩は、域内の勢力均衡の維持に大きくかかっている。</p> <p>一 アジアは超大国の緊張緩和の枠外にあり、ベトナム戦争以後むしろ大国間の敵対関係が増大している。そのためには、ASEANは社会・経済的な集団として留まるべきであり、中立化構想をはじめとするASEANプロジェクトの実現を怠がねばならない。</p> <p>一 世界大戦の危険は減少しているが、先進国と開発途上国間の経済の溝はいぜん大きく、これが世界の平和を脅かしているため、この問題と取り組むことが必要である。</p> <p>ラジャラトナム (S. Rajaratnam) シンガポール外相</p> <p>一 東南アジアはいま乱気流に巻き込まれており、この中で生き残るのは容易ではない。</p>

	<p>ビチャイ (Bhichai Rattakul) タイ外相</p> <p>一 「バリ精神」には全面的支持を表明するが、同時にインドシナ三国との平和共存の方向を探るべきである。ラオス、ベトナムとも相互理解に達することが可能と思われる。</p> <p>ロムロ (Carlos P. Romulo) フィリピン外務長官</p> <p>一 中ソの緊張増大は戦争に発展する可能性があるのか。</p> <p>一 米国のアジアからの一部撤退は、他の勢力の冒險心をそそることにつながらないか。</p> <p>一 ベトナムがインドシナ全土をその支配下におくことになった場合、それが周辺のASEAN諸国にどんな影響を与えることになるのか。</p> <p>一 こうしたアジア情勢の下で日本が強大国になろうとする誘惑に負ける可能性があるのではないか。</p> <p>一 ASEAN地域に対する外国の干渉を防ぐため、超大国の支持の下に、ASEANの勢力範囲を示す「境界線宣言」(ASEANDトクリン)を宣言すべきである。</p>
<p>その他 (評価等)</p>	<p>パリ・サミットの成果を確認し、その後の発展を検討する今回の定例閣僚会議は、南北ベトナムの統一国会の開催と日と同じくして開かれることとなった。ASEANは、統一ベトナムの動向を意識しつつ、これとの相互不可侵、平和共存を求めていく考えであるが、そこには以下のようないくつかの障害が存在することも否定できない。</p> <p>1 ASEAN側が統一ベトナムの承認は各国の問題であるとしながらも、この早期実現を展望に入れてASEAN全体としてベトナムに歩み寄りの姿勢を見せているが、ベトナム側は一貫してASEANの対米傾斜を非難する態度に出ている。</p> <p>2 そのベトナム主導のインドシナ地域を含め、東南アジア地域全体を「中立地帯」として諸大国の承認を取り付けるといふASEANのイニシアティブに対し、中国はリー・シンガポール首相の訪中時にASEANの立場を支持したが、ソ連はマルコス・フィリ</p>

ビン大統領の訪ソ時この問題には触れず、共同声明において「国際協力の原則」を確認するに留まった。この時ソ連の支持取り付けに成功すれば、今回の会議で「ASEAN中立化実現宣言」を発表する予定であったといわれる。

3 国連および八月のコロンボで開かれる非同盟首脳会議で「東南アジア中立化決議」を提案し、これへの支持取り付けのための外交努力を続けることを申し合わせたとされるが、統一ベトナムも参加が決定的となつている非同盟会議に、タイ、フィリピン等ASEAN加盟国の参加が本決まりしていない。

域内問題については、以下のような情勢の展開について注目された。

1 バリ会議以降、マレーシアの共産ゲリラ掃討作戦をめぐり、タイ、マレーシア間の国境問題が表面化していた。これに関連して国境問題解決のための関係協議会を設置すべしとの声も聞かれた。域内紛争の調停機関の設置については東南アジア友好協力条約に盛り込まれているが、シンガポール、インドネシアなどがこれに対して乗り気である一方、タイは国内対策との関連で容易には賛成できない状況がある。

2 東ティモール問題については、共同声明に謳われたとおり、住民の意志に基いて決定されるべきであるとし、インドネシアおよび東ティモール暫定政府が国連において表明した態度を考慮に入れて措置を講ずるよう要請したが、事実上インドネシアへの併合を追認した形となった。

3 今回の会議にはパプア・ニューギニアからキキ副首相兼外相がオブザーバーとして初めて出席し、ASEAN拡大の方向性を示した。

今回の会議開催直前に、ラオスがタイ国会代表団を招待し、またカンボジア、タイの外相会談も行なわれ、両ブロックの平和共存、地域安定化の手掛かりとなることが期待された。また、ベトナムもASEAN会議終了後、マレーシア、シンガポール、フィリピンに対して友好使節団の訪問を申し入れていると伝えられ、ハノイに柔軟化の兆しが見られて

第一〇回関係会議(七七・七・五―八、シンガポール)

いる。なお、マレーシアは近くベトナムと大使交換を行う予定となっており、これと前後してリタウディン(Tengku Ahmad Rithauden)外相がASEANを代表する形でハノイを訪問し、ベトナム側に「中立化構想」の真意を説明する意向である。

(以上、朝日、日本経済新聞等による報道・論評を総合)

共同声明(七・八)

会議参加者

マリク(I)

リタウディン(M)

ロムロ(P)

ラジャラトナム(S)

ウパディット(T)

各外相

ダルソノ事務局長

一 第二回首脳会議の開催

今回の会議は、八月に開かれるASEAN首脳会議および日本、オーストラリア、ニュージーランド首脳を迎えての拡大首脳会議の準備につき討議した。これらの首脳会議は、より一層の地域協力および域外三カ国との関係強化・拡大に向けて刺激となるであろう。

二 これまでの協力の評価

一九六七年八月のASEAN創設以来、ASEAN諸国の集合的努力と責任の増大によって、ASEANが結合力のあるダイナミックな地域機構として発展したことに満足を表明し、バンコク宣言、ASEAN協和宣言の原則および目的への加盟諸国のコミットメントを再確認した。

三 機構改革

基本的合意としてのバンコク宣言に定められた地位を維持しつつも、拡大するASEANの活動をより効果的・効率的に処理できるようその機構改革を行うことに合意した。

四 経済協力

貿易、工業、食糧、農業、金融、交通および通信等の各分野における協力拡大のためのASEAN経済関係会議の努力を高く評価した。なかでもASEAN特惠貿易協定下における七一の特恵品目の決定は特筆に値する。今後とも、これらの分野における地域協力の範囲を拡大し、そのペースを早める必要性があろう。

五 域外国との協力

オーストラリア、カナダ、EEC、日本、ニュージーランド、米国との正式な協力関係の強化・拡大のための措置を講ずることに合意した。また、EECその他の先進諸国との間に合同協議体を設置し、共通の関心事項について協議することに合意した。先進諸国に対しては、ASEAN諸国への投資流入を増加させ、これらの国々の輸出所得と一次産品の価格を安定化させ、先進諸国市場への輸出アクセスが改善されるような政策をとることを要請する。

六 中立地帯構想

ASEANのクアラルンプール宣言へのコミットメントを再確認し、中立地帯に関する高級官吏委員会の報告を採択する。ASEAN諸国は、外国勢力によるいかなる干渉からも自由である中立地帯創設を促すような条件を作り出すため、初期段階に関する討議を継続し、次なる段階のイニシアティブを検討する。

七 域内情勢

東南アジア地域の情勢を概観し、インドシナ三国を含む域内のすべての国々と、主権と領土保全の相互尊重、内政不干渉の原則に基づいた、平和的・互恵的關係を促進することを繰り返して希望した。

八 米国防務長官の発言

パンス(Cirus Vance)米国防務長官による七七年六月二九日の声明、とりわけASEAN

と米国との関係に言及した部分に関心をもって留意した。

九 国際情勢

中東情勢の展開を概観し、国連関連諸決議に従い、不法に占領されたアラブ地域からの撤退およびパレスチナ人の権利を含め、すべての関係国の権利と利益を考慮に入れた公正かつ平和的な問題解決への支持を表明する。また、南部アフリカの白人政権による、国際的平和と安全を脅かす非妥協的態度に懸念を表明した。国連憲章ならびに国連関連諸決議に従い、南部アフリカの民族自決の原則と多数派支配のための闘いに対して繰り返し全面的な支持を表明した。

討議事項

今回の会議では、ASEANの存立基盤ともいえる「中立地帯宣言」をどう国際的に認知させるかについて加盟各国の意見調整が行われた。域内経済協力については、域内特惠貿易協定の締結など、これまでの成果を評価する一方、共同工業化プロジェクトのように各国の利害対立の深刻な問題について調整が行われた。

各国代表の演説要旨は次のとおりである。

リー (Lee Kuan Yew) ・ シンガポール首相 (開会演説)

- 一 加盟諸国相互の政治・経済の分野における協力を通じ、またASEANというグループとして日本、オーストラリア、ニュージーランドとの建設的・相互補完的な関係を確立し、東南アジアの安定と繁栄を拡大するチャンスを広げていかねばならない。
- 一 域内情勢の変化により、ASEANがインドシナ諸国との間で相互内政不干渉の原則に従い、建設的・生産的な基礎の上に関係を改善することが求められている。
- 一 六月二九日の米國務長官の発言は、米国が東アジアおよび太平洋地域との経済関係を重視し、米国とASEANの協議の必要性を表明したものと受け止めている。
- 一 先進諸国の経済状況の悪化により東アジアおよび太平洋諸国は困難な時期に直前して

	<p>その他 (評価等)</p>
<p>いる。先進諸国は口では自由貿易の重要性を説き、その一方で保護主義的な方策を導入している。</p> <p>一 果たしてASEANは、先進諸国が加盟各国に投資を増加させ、各国の工業化を加速化するための新たな戦略をとることができるのか。先進諸国は、ASEANが双方にとって有益な方策をとるならば、ASEANとの経済関係拡大を望むであろう。</p>	<p>経済協力については、「機関車」役のシンガポール、フィリピンと「着実派」のインドネシア、マレーシアとの対立が解けず、タイがキャスティング・ボートを握った形になっている。インドネシアのスハルト大統領は七月五日までタイを非公式に訪問し、安全保障問題のみならず、経済協力の進め方についてもタニ首相と話し合ったとされる。</p> <p>また外相会議は福田首相の来訪に備え、日本との間で「日本・ASEAN協力宣言」などを発表する可能性を検討した。ASEAN首脳の間では「アジア離れ」の見える米国への不信感から、日本に対する経済協力の期待感をますます強めている。</p> <p>経済協力の具体化とともに経済関係会議の役割が大きくなっているが、これが正式には制度化されていず、またその下部機関である作業部会は、外相会議下の一つの委員会と機能を二重化させることになり、ASEANとしてはその組織・機構改革を長時間かけて論議せざるを得ない状況にある。(『日本経済新聞』七月六日)</p> <p>今回の会議の共同声明では、「第二回首脳会議の開催は、日本、オーストラリア、ニュージーランド三国との関係拡大の「はずみ」になるものとしているが、具体的には日本を主要な対象と見なしているときえいえる。その柱として「アジア版ローメ協定」の締結を求めているが、日本側には貿易より援助という考え方が根強い。ASEANの対日期待がかつてないほど高まっているのは事実だが、裏返せば、要求が通らないときはASEANが対日不信感を盛り上げかねないおそれがある。(『朝日新聞』七月一日)</p>

第二回首脳会議（七七・八・四―五、クアラルンプール）

共同新聞声明（八・五）

会議参加者

スハルト大統領

フセイン・オン首相

マルコス大統領

リー・クァンユー首相

タニン首相

戦略的物資の域内融通

ASEAN共同工業化

プロジェクト

一 前文

会議はASEAN結成一〇周年を記念するものとなった。ASEAN各国首脳はその発展と進歩の歴史を振り返り、域内における種々の協力と各国における社会正義と平等の基盤の強化を通じ、各国の国家的強靱性の強化に進歩が見られたことに満足を表明した。各首脳はASEAN設立宣言およびASEAN協和宣言へのコミットメントを再確認し、ASEANの組織としての強化・統合を進める決意を新たに示した。

二 域内情勢の展開

現時点の情勢は域外の大国の介入や干渉を招かずに域内諸国が自らの運命を切り開く機会を与えてくれており、インドシナ諸国を含めた域内諸国との間に、平和的・互恵的関係を築く希望を強めている。国連安保理事会によるベトナム国連加盟勧告決議を歓迎した。

三 中立地帯構想

平和・自由・中立宣言の目標へのコミットメントを再確認し、東南アジアの中立地帯化を域外諸国に広く認めさせる努力を継続する。

四 経済協力

- 1 緊急時においては優先的選択権の原則に従い相互に供給と購入の優先順位を認め合う。米についてはすでに協議のための機構が確立しており、原油および石油製品の緊急時の供給不足・過剰の際の措置についても合意が成立している。
- 2 インドネシアの尿素肥料プロジェクトについてはすでに完了しているフィジーピリティ・スタデイを他のプロジェクト（マレーシアの尿素肥料、フィリピンの磷酸肥料、シンガポールのディーゼル・エンジンおよびタイのソーダ灰）についてもまもなく開始す

域外市場の拡大

保護主義

輸出所得補償制度

商品協定

特惠貿易協定(P T A)

エネルギー

技術・資本の導入

民間協力

- る。その他の可能性のある案件(タイヤ製造、金属加工機械、新聞用紙、電解錫めっき、テレビ真空管、養魚場、カリ化合物)についても迅速に検討を開始する。これらプロジェクト製品は、加盟各国の市場に特惠的アクセスが保証される。
- 3 産業補完計画の実施および域内工業開発を目指すASEAN商工会議所を通じた加盟諸国の民間セクターによるイニシアティブに満足を表明した。
- 4 工業化プロジェクトに必要な技術、ノウハウおよび民間投資の加盟各国間の移動、またASEAN域外からの流入を活性化させる。
- 5 エネルギー開発、代替エネルギー、非通常型エネルギー源に関する調査研究および技術者訓練施設の開発等の分野における協力を強化する。
- 6 P T A (七七年二月二四日調印)は域内貿易拡大のための包括的枠組を提示しているとして各国ですでに批准された。まず第一陣として七一の特惠品目に合意が成立したことを踏まえ、協定が速やかにかつ完全に実施されることを要請する。また域内海運業務の向上、通関手続の簡素化など貿易業務上の協力も拡大されていることを確認した。
- 7 U N C T A Dを通じた一次産品統合計画、とりわけ共通基金の設置は一次産品問題解決のための基礎であると考える。したがって、統合計画下の特定品目の商品協定の迅速な協議と締結を希望した。
- 8 一次産品輸出による所得の安定化は価格安定化計画およびI M Fの補償融資計画にとって重要な補完的措置となることに鑑み、先進諸国がASEANに対し緊急かつ積極的な一次産品輸出による所得の安定化措置を与えることを要請した。
- 9 先進諸国に広がる保護主義的傾向はASEAN諸国の経済的安定に逆効果を及ぼすものとしてこれを速やかに取り除くことを要請した。ASEAN諸国との貿易、これらへの投資を拡大することは先進諸国にとっても利益である。
- 10 原材料、製品および半製品の輸出市場へのアクセス、各国の国家開発計画に沿った投

ASEAN通貨

先進国による財政援助

運輸・通信

食糧、農林業

資機会の増大のための努力を継続することを再確認した。

11 一時的に国際流動性の問題が生じた加盟国に緊急時の外貨融資を行う際に、短期の信用が供与できるよう、ASEAN相互通貨ないしスワップ協定を設立することを各国中央銀行および通貨発行当局に委ねる。

12 域外国の融資が工業化プロジェクトの実現に果たす不可欠の役割を認識しながらも、先進諸国に対し財政援助を最も有利な条件で供与することを要請した。

13 域内の貿易・投資・商業活動を一層活発化するため、投資補償および二重課税の回避に関する二国間協定を締結することの必要性に合意を示した。

14 以下のような域内の運輸・通信の分野における進歩をテイク・ノートする。

a ASEAN海底ケーブル・システムの開発及びASEAN地域衛星システムの設置に関する研究

b 域内郵便および域内送金業務の促進

c 域内の交通・輸送システムの効率化および統一のための各国の経験と専門家の交換

d 域内航空輸送、非加盟国との航空協定に対する共同歩調の採用についての協議、非

加盟国との域外航路の再編成に関する共同歩調の定式化と確立

e 各国船団の拡大と近代化、ASEANベースの海運業者会議の組織、共同大量輸送の促進

f 計画作成における協力と協議

15 以下を含む優先的協力分野の研究実施面における進展を確認した。

a 食糧およびその他の戦略的農産品の需給関係

b 域内の植物保護センター

c 漁業資源管理

d 林業資源と保全林

日本

オーストラリア

ニュージーランド

カナダ

e 動物飼料の需要と供給

f 農業教育および訓練

16 食糧備蓄協定のような措置を講じ、食糧不足を回避することの必要性を認識した。

五 域外国との協力

オーストラリア、カナダ、日本、ニュージーランド、欧州経済共同体（EEC）との経済関係は相互の利益のため、一層強化・拡大されるべきである。近く開始される米国との対話を歓迎し、西アジア諸国との緊密な関係構築を望む。

1 当初の目的である貿易拡大に加え、工業、農業、農村開発、運輸および金融といった各分野での協力が拡大しつつあることを歓迎した。

2 七三年一月の合成ゴムに関するフォーラム設立は、タイヤ試験開発研究所の設立のための日本の資金援助等、ゴム問題に関する協力の拡大につながった。これを拡大した本年三月のASEAN・日本フォーラムの開催、これから開かれるASEAN・日本首脳会議によって、輸出製品の対日市場接近、輸出所得の安定化、工業プロジェクトへの融資、農業・工業開発への協力を目的とした日本との経済関係が拡大されることを期待した。

3 豪州との経済関係の緊密化を歓迎し、豪州の援助により設立された食糧管理等のプロジェクトにおける進展を確認した。

4 ASEAN木材の最終消費に関する調査を成功裡に完了したことを賞賛し、更にプラントーション関係の三つの試験的プロジェクトに関する合意を確認した。

5 対ASEAN援助への積極的な意向を高く評価した。地域衛星システムおよび域内航空輸送に関する調査研究の完了を確認し、これらプロジェクトのフィジービリティ・スタディの早期開始を、また経済協力が他の分野に及ぶことを期待した。

6 上記各国との協力関係の強化・拡大のための、EECその他先進諸国との共同協議機関を設置するとの第一〇回閣僚会議での決定を承認し、その他の国々とも正式な対話関係

<p>社会福祉</p>	<p>を築く用意のあることを確認した。なお、八月六―八日のオーストラリア、日本並びにニュージーランドの各首脳との会談の機会を歓迎、これがASEANと域外諸国の協力における重要な展開となり、双方の協力関係の一層の強化につながることを希望した。</p>
<p>社会条件の改善</p>	<p>ASEAN協和宣言に謳われた社会開発、文化・情報分野の協力目標の実現に、これまで向けられた努力に満足を表明し、一層の協力強化のために関係閣僚の協同作業の緊密化を求めた。</p>
<p>人間の尊重</p>	<p>1 七七年七月にジャカルタで社会福祉関係閣僚によって採択された一項目の指針を承認した。</p>
<p>人口問題</p>	<p>2 人的資源開発、女性と青少年層の国家建設への参加育成など、域内の社会条件改善のための努力をテーク・ノートし、この分野での協力の必要性に合意した。</p>
<p>共同体開発</p>	<p>3 貧困、病弊および文盲の根源を除去し、人間の尊厳の拡大に貢献する。</p>
<p>麻薬撲滅</p>	<p>4 域内の人口問題解決へのイニシアティブを評価し、加盟各国が人口増加対策と農村開発計画の統合を進め、国連およびその諸機関との調整を緊密に行うことを要請した。</p>
<p>自然災害相互援助</p>	<p>5 教育、訓練および自助活動への国民の参加を通じて共同体開発計画を実施し、このために各国の人的・物質的資源を相互に有効に活用することに同意した。</p>
<p>インドシナ難民</p>	<p>6 第九回閣僚会議で承認されたASEAN麻薬撲滅宣言により、麻薬その他の不法薬物濫用の抑制においてすでにとられた処置をテーク・ノートし、加盟各国がこの問題の解決に高い優先順位を与えることとする。</p>
<p>労働政策</p>	<p>7 第九回閣僚会議でのASEAN自然災害相互援助宣言の採択をテーク・ノートした。</p>
	<p>8 大量の難民が加盟各国に問題を起こしている状況とこの問題解決に対する人道的配慮を勘案し、UNHCR等関係各機関に難民の第三国定住の促進を要請した。</p>
	<p>9 七六年五月のASEAN労働関係会議で採択された七項目行動計画を承認し、加盟各</p>

情報政策	討議事項
<p>国の労働分野における基本的必要戦略の採用の努力を評価した。とくに雇用促進を目的とした開発政策に力点を置くとする労働関係の決定を承認し、農業、工業および経営技術の開発における共同プロジェクトの可能性を探るよう労働関係に要請した。現在の労働・人的資源の分野における協力を一層強化し、雇用機会の拡大と公正な分配を通じ、低所得層および農村人口の生活向上につなげることを目指す。</p> <p>10 七七年七月二二―二三日の情報関係閣僚会議での情報政策の指針決定は、ASEANの経済・社会および文化開発の基本的目標を側面から支援するものであることを確認した。</p> <p>七 機構改革</p> <p>機構の合理化・再編における前進に満足を表明した。ASEAN協和宣言に示された行動計画実施を可能にする必要な組織的改編が行われたが、今後も組織的効率性を高めるために継続的に検討を行っていくこととした。</p>	<p>各国首脳の演説要旨は次のとおりである。</p> <p>フセイン・オン (Datuk Hussein Onn) マレーシア首相</p> <p>一 ASEANは創立一〇周年を迎えたが、今回の首脳会議は経済問題に重点が置かれたきわめて実務的な性格を持っている。ASEANの前途に待ち受ける困難を克服できるか否かは五カ国の結束行動いかにかかっている。</p> <p>一 マレーシアの立場、国益よりもASEAN全体の調和と進歩を重視する。</p> <p>スハルト (Suharto) インドネシア大統領</p> <p>一 心を忘れた経済発展は社会的不安定をもたらし、国家的強靱性を損なうことになる。</p> <p>一 品目数七一を対象とする特惠貿易協定 (PTA) の締結、五大工業プロジェクトの開</p>

	<p>始を評価する。とりわけ自国の尿素肥料プラントの調査完了に言及。 マルコス・フィリピン大統領</p> <p>一 東南アジアが協力と連帯の地域として生まれ変わったことを評価する。</p> <p>一 加盟各国が共通の利益を享受するためには犠牲を払うことも必要である。サバ州領有権の主張は撤回する用意がある。</p> <p>一 米国の東南アジアからの撤退には不満を表明する。しかし、米国だけを頼っていけない以上、各国の自助努力はもちろん、A S E A Nの地域協力を強化し、他の域外先進諸国との関係を多角化する必要がある。</p> <p>リー・シンガポール首相</p> <p>一 日本の福田首相との会談に期待する。この会談はA S E A Nと日本の相互の関係にとって重要な一里塚となろう。しかし、日本が長期的な視野をもってこれに臨まなければ、この会談はただの儀式に終るであろう。</p> <p>一 先進諸国が近代化と工業化を援助してくれる時代は終わった。自国の経済計画の枠内だけで物事を考える習慣は打破しなければならない。</p> <p>一 経済関係会議で具体的な合意に至らなかった、五大工業プロジェクトの足並みの不揃いに不満を表明する。P T Aにおける特惠品目もわずかに七一である。</p> <p>タニン (Tanin Kraivixien) タイ首相</p> <p>一 タイはインドシナ問題に関して苦悩を抱えている。</p> <p>一 日本の福田首相との会談は歴史的な重要性をもつことになるろう。</p>
<p>その他（評価等）</p>	<p>前回の首脳会議が「A S E A N協和宣言」および「東南アジア友好協力条約」の採択により、ポスト・ベトナム期の東南アジアにおいてA S E A Nがいかに協力関係を維持・強化していくかを明確に打ち出したことを受け、本会議の焦点は経済協力面での進展を図る</p>

外相記者会見

シンガポール外相

各報道の評価

こととなった。域外三カ国の首脳が参加する拡大首脳会議の意義が強調されたが、上の文脈からも先進諸国はASEANの経済発展を側面から支援し、各国の強靱性を高める役割を担うことに期待が寄せられたのである。尚、首脳会議終了後、五カ国外相は共同記者会見を行った。その要旨は次のとおりである。

- 1 ASEANは地域機構全体としての外交政策をもつことはないが、外交については相互に似通った考え方を共有している。討議を通じて政治的意識疎通を強化している。
- 2 ASEANの真意に対するインドシナ側の誤解を解くため、根気よく接触を続ける。
- 3 工業化プロジェクトに関する事前調査は慎重に進めている。これまでに決定された計画の中止・変更はない。

また、シンガポールのダナ・バラシ(Danaraj Dhanabalan)外相は六日記者会見し、本会議は第一回(バリ会議)ほどの成果を上げることができなかったとし、その理由として、

- ①工業化プロジェクトについては、インドネシア以外のプロジェクトに計画実施のめどがついていない、②シンガポールの要求するPTA対象品目の拡大が共同声明に具体的に盛り込まれなかった、などと述べた。

本会議に対する評価には次のようなものがある。

共同声明は、「中立と開発への第二の一〇年」に踏み出す決意の表れだといえるが、マルコス大統領が「サバ州放棄方針」を表明してASEAN協力に示した決断も、実際には今回の会議を盛り上げる演出効果を果たしたに留まり、共同工業化プロジェクトの早期具体化、域内関税の一括引き下げなどをめぐり、経済協力の進め方について各国の思惑の違いが依然として大きいことが浮き彫りにされた。ASEAN結成から一〇年を経てもなおポスト・ベトナム期の「過渡期の混沌と試練」が色濃くうかがわれる。希望と苦悩の両側面がASEANをめぐる内外情勢を形成し、それがともに会議に反映された。(『日本経済新聞』八月五日、七日)

五カ国首脳の基調演説は、何かバラバラなものを残しながらも、やはりまとまった方向を目指さない限り生き残れないという認識だけは定着してきた、との感じを強くした。しかし、「実務的首脳会議」というにはいささか期待はずれの感がある。共同声明が内容に乏しいのは加盟各国の思惑の相違の大きさを反映している。各国とも自国にとっての脅威に対処するためには経済発展を通じた安全保障しかない、という点では認識を同じくしているが、その強化策としての域内経済協力をめぐり、各国の足並みの乱れと力不足が露呈された。これが日本をはじめとする域外先進諸国首脳との拡大首脳会議開催の背景となっている。（『朝日新聞』八月五日、六日）

今回の会議は、ASEANを世界第二の重要な経済共同体として世に知らしめる機会となったが、関税引き下げ、共同工業化計画等についての目新しい協定を生み出すことはなさそうである。加盟諸国は内外の政治経済情勢により圧力を受けている。もはや米軍がこの地域の安全を保障することはないが、ASEANにとっての重要問題は、インドシナ諸国に対する防衛よりも各国の反徒鎮圧の問題であろう。非公式会談ではこの問題の討議が重要な役割を演じるであろう。（『ニューヨーク・タイムズ』八月四日）

① ASEAN首脳会議は、経済問題が主な議題になると盛んに強調している。しかし、ASEAN加盟国間およびASEAN全体と帝国主義諸国の軍事ブロック間の軍事協力問題がこの非公開会議の最重要テーマになるであろう。②西側の帝国主義層は経済面の口約束を利用して、反共と軍国主義の政策の一端をASEANに担わせようとしている。侵略的軍事ブロックの東南アジア条約機構（SEATO）の不名誉な崩壊後、西側戦略家の諸計画の中でこの傾向が特に顕著である。③ASEANの軍事化にとくに力を入れているのはペンタゴン（米国防総省）の指導者たちである。彼らはASEANを軍事ブロック化することで、インドシナにおける米帝国主義の敗退で空白状態となった民族解放運動抑圧システムの穴を繕うことができると考えている。（タス通信、八月四日）

第一一回閣僚会議（七八・六・一四—一六、パタヤ、タイ）

<p>共同声明（六・一六）</p> <p>会議参加者</p> <p>モフタル（I）</p> <p>リタウディン（M）</p> <p>ロムロ（P）</p> <p>ラジャラトナム（S）</p> <p>ウパディット（T）</p> <p>各外相</p> <p>ラヒム・イシヤク外務担当国務相（S）</p> <p>ウォンセ・ボルニコ</p>	<p>一 域内政治情勢</p> <p>ベトナムとカンボジア、中国との関係悪化に懸念を表明し、これらの問題が関係各国により速やかに平和的に解決されることを希望した。</p> <p>二 中立地帯構想</p> <p>平和・自由・中立地帯（ZOPFAN）の実現に向けたASEAN諸国のコミットメントを再確認し、これに関連し、加盟各国と域内の他の国々との間に接触が開始されたことに満足を表明し、加盟各国がZOPFANへの承認を取りつける努力を継続することに合意した。</p> <p>三 インドシナ難民</p> <p>第二回首脳会議でASEAN各国首脳は、UNHCRおよび関係諸機関に対し、難民の第三国への定住のための速やかな措置をとることを要請した。難民のASEAN諸国への流入が減少していないことに重大な懸念を表明し、国際社会が協力してこの問題に対処することでASEAN諸国の負担を軽減することを要請した。</p> <p>四 経済・社会協力</p>
---	--

① 加盟国の二国間の軍事協力は、ASEANを軍事機構に変質させる危険性がある。② 米国が背後でASEANを操り、インドシナ諸国に対抗させようとしている。（『ニャンザン』およびラオス党機関紙、八月四日）

ン外務副相 (T)

ウマルヤディ事務局長

エピア・オレワレ・パ

プア・ニューギニア外

相 (オブザーバー)

1 ASEAN特恵貿易協定下に認可された七一品目に加え、第六回ASEAN経済閣僚会議において新たに七五五の特恵品目が認可され、これは域内貿易協力を刺激を加えた。また、七八年五月七日から二一日までマニラで開かれた第一回ASEAN貿易見本市の成功を歓迎した。

2 経済閣僚会議は、ASEAN工業化プロジェクト基本協定およびインドネシア、マレーシアの尿素肥料プロジェクト補足協定を承認した。これらの協定は、各国で必要な憲法上の調整の後、各国外相によって調印される。

3 八二年までにすべての加盟国につなぐことが予定されているASEAN海底ケーブルの第一次計画の成功に満足を表明し、ASEAN地域衛星システムの提案を歓迎した。

4 ASEAN経済閣僚会議で合意された米の域内備蓄計画は、域内における食糧供給の長期的安定化をもたらす第一歩であることに留意した。

5 科学・技術委員会、社会開発委員会の創設とそれぞれの前身である二常設委員会からの引継ぎに満足を表明した。

6 文化の分野におけるさまざまな活動を評価するとともに、ASEANアイデンティティの醸成のためそのような活動を推進することを要望、また域内の文化発展促進のため、ASEAN文化基金の創設に合意した。

五 国際経済問題

1 ASEANはさまざまな国際会議の場で共通の利益の下に新国際経済秩序の樹立に貢献するため、共通の努力を展開してきた。これに関連し、一次産品統計画および一次産品共通基金に関する国連諸機関の活動を振り返り、ASEAN諸国の貿易、経済生活にとつての一次産品の重要性を改めて確認するとともに、共通基金設置の遅れと個々の一次産品に関する交渉準備の欠如に対しては失望と懸念を表明した。共通基金の基本的性格、交渉会議の再開については、ASEANは七七カ国グループの立場を再び支持する。

	<p>2 多国間貿易交渉の枠内で米国、EC、日本をはじめとする先進諸国とASEANが行ってきた協議について留意した。先進諸国が、開発途上諸国に利益をもたらすことを謳った東京宣言の原則に従ってその提案を改善することを要請するとともに、国際貿易における増大しつつある先進諸国の保護主義的傾向には懸念を表明した。</p> <p>六 域外国との関係</p> <p>EECおよび米国のASEANとの一層の関係拡大を求める意向を歓迎した。その他の対話諸国との関係については、多くの分野で関係が進展したことに満足を表明、またオーストラリア、EECがそれぞれASEAN産業会議を主催・援助してくれたこととくに留意した。開発途上諸国からASEANとの対話関係確立の要望があるが、これについては適切に考慮する。</p> <p>七 中央事務局</p> <p>七八年七月一日付けでマレーシアのアリ・ビン・アブドゥッラー (Datuk Ali bin Abdullah) を中央事務局長に任命する。また、前事務局長であるウマルヤディ (Umarjadi Njotowijono) の功績を讃える。</p>
<p>討議事項</p>	<p>今回の会議は、七七年八月の第二回首脳会議以後のASEAN内外の政治・経済情勢の変化を見極め、ASEANの「次の一〇年」へ向けての外交、経済戦略が検討された。とくに、①長引くベトナム、カンボジア紛争と華僑問題をめぐる中越の対立がASEANに及ぼす影響、②日本、米国、ECなどの先進諸国に対する経済要求をどのように勝ち取っていくか、のふたつが会議の焦点となった。域内経済協力については、共同工業化プロジェクトのうちインドネシア、マレーシアの尿素肥料プラントが具体的にスタートするが、シンガポールのディーゼル・エンジン・プラントは共同プロジェクトとしての成立が危ぶまれており、これへの対抗措置としてシンガポールは他国のプロジェクトへの出資を事実</p>

上拒否し、共同プロジェクトは名ばかりとなる公算が強い。

各国代表の演説要旨は次のとおりである。

クリアンサク (Kriangsak Chomanan) タイ首相 (開会演説)

一 ASEANの現状を振り返り、未来の方向とその希望を実現するために利用可能な資源を見定める必要がある。初期の方向づけの段階は終り、ASEANが新たな局面に向かう準備は整っている。

一 ASEANは独特の地域主義の担い手であり、地域の平和にとつての積極的な貢献であり、加盟各国は、この凝集力のある生存可能な共同体を自分たちの手で維持してきたことを認識すべきである。タイ政府としてもASEANの集会的強靱性への貢献としての政治的安定を維持するためにあらゆる努力を惜しまない。

一 ASEANが進めているさまざまな分野における協力の成果に満足を表明する。とくにASEAN特惠貿易協定が成功裡に実施され、それが域内経済のある程度の統合をもたらせば、より意味のある対外交渉の確固とした基礎となるであらう。

一 ASEANは幅広い国際的承認を得ており、その目的は域外主要国の支持を得ている。「中立地帯構想」については、その実現が域内すべての国にとつて利益をもたらすと信じ、タイの全面的支持を繰り返し表明する。現在の主要な仕事は内部の協力強化であるが、その目的と性質について域内の他の国々からもよりよい理解を得なくてはならない。

一 ASEAN協力は相互の信頼と自信によって進められてきたが、加盟各国の未来もまた相互に結び付いている。ASEANが東南アジアのすべての国の間に同様の精神と意識をもたらすことを希望する。ASEAN加盟諸国のアプローチに対するインドシナ三国の積極的、建設的な反応に励まされている。

モフタル (Mochtar Kusumatadja) インドネシア外相

一 最近のベトナム・カンボジア紛争、中越対立の背景にある大国の関与を除去すべき

<p>その他 (評価等)</p>	
<p>だ。</p> <p>一 一次産品の輸出を促進する輸出所得補償制度 (STABEX) を日本が本格的に検討し始めている。</p> <p>リタウディン・マレーシア外相</p> <p>一 開発途上国の目指している新国際経済秩序の形成は、先進国の保護貿易政策などで行き詰まっている。ASEANは米國、ECとの対話において、一般特惠や一次産品共通基金の問題などで途上国としての立場を明確に打ち出す必要がある。</p> <p>ロムロ・フィリピン外相</p> <p>一 ベトナム、カンボジアの紛争は東南アジアの安定化にとって危険な要因であり、中國、ベトナムの緊張関係の行方もASEANにとっての重大関心事である。当事者同士による解決を要請する。</p> <p>一 インドシナ難民問題は、ASEAN諸國が引き起こした戦争の結果ではないのに、われわれが重い負担を負わされている。</p>	<p>きたる八月ワシントンで開催予定の「米國との対話」に向けてのASEAN側の態度決定をめぐり、會議は紛糾した模様である。この問題は、地域協力機構ASEANの性格づけにもからんでいるだけに、なお尾を引きそうだ。一五日、會議の合間に記者会見したラジャラトナム・シンガポール外相は、八月にワシントンでパンス國務長官とASEAN代表が会う「対話」では、主として経済、通商問題が議題となると語った。同外相は、同時に「安全保障に関する政治的な話し合いも行われるだろう」として、米國との交渉が必然的に政治的側面も含むことを示唆した。しかし、他の國の代表団筋によると、同外相のコメントは各國の総意を代表したものでなく、この点をめぐり各國の意見対立が露呈したという。対立の焦点は派遣閣僚の人選で、外相をワシントンに送ることは、この「対話」</p>

特別外相会議（七九・一・二二―二三、バンコク）

ベトナムのカンボジア侵攻直後のカンボジア情勢を中心とするインドシナ問題を検討するため一月二二、二三の両日バンコクで開催されたASEAN外相会議は、一三日、本問題に関する次の共同声明を發表した。

インドシナ問題に関する特別共同声明

（一・一三）

東南アジア地域の平和と安定に対する現下の脅威に対し、ASEANの団結と結束を示すことを決意し、また相互の独立、主権、領土保全を尊重し同地域における平和と安定の維持強化に協力するとのベトナムのASEAN加盟国に対する誓約を想起し、ASEAN加盟国外相は、一二、一三の両日バンコクで会合し、次のとおり合意した。

- 1 ASEAN諸国外相は、九日、ジャカルタにおいてASEAN常任委員会議長としてインドネシア外相が發表したベトナム、カンボジア両国間の武力紛争拡大に関する声明を再確認した。

- 2 ASEAN諸国外相は、カンボジアの独立、主権、領土保全に対する武力干渉を強く

に「政治性」を付与する結果となり、とくに社会主義国からの無用の誤解を招くという理由で、タイ、インドネシア、マレーシアは経済關係派遣を主張したといわれる。（毎日新聞）六月一六日

域内経済協力の焦点であったインドネシア、マレーシア両国の尿素肥料プラントの実施には「青信号」を送ったが、両プロジェクトに関する協定への各国外相の署名は、シンガポールの反対があつて先に延ばされた。域内経済協力の進展の一方では各国の利害調整がなお深刻な問題であることをうかがわせた。（日本経済新聞）六月一七日

第一二回閣僚会議（七九・六・二八―三〇、バリ、インドネシア）

共同声明（六・三〇）

会議参加者

モフタル（I）
 リタウディン（M）
 ロムロ（P）
 ラジャラトナム（S）
 ウパディット（T）

一 インドシナ情勢

1 域内情勢の最近の展開を概観し、域外国の関与により情勢が悪化していることに深刻な憂慮を表明した。一月一二・一三日の特別外相会議開催時より情勢は悪化している。タイ・カンボジア国境にベトナム軍が駐留しており、新たな紛争拡大の恐れがある。インドシナ諸国からの無制限な難民の流出が情勢をさらに悪化させている。

2 バンコクの特別外相会議における「東南アジア地域における最近の政治情勢に関する共同声明」を再確認し、カンボジアの民族自決権、外部勢力の干渉からの自由を改めて支持し、カンボジア領土からの外国軍隊の即時全面撤退を要求した。同地域に平和と安定を

遺憾とした。

3 ASEAN諸国外相は、カンボジア人民が民族自決権の行使にあたって、外部勢力からの干渉もしくは影響を受けることなく、自らの将来を決定するカンボジア人民の権利を確認した。

4 この目的に向けて、ASEAN諸国外相は、カンボジア領土からの外国軍隊の即時全面撤退を要求した。

5 ASEAN諸国外相は、インドシナ情勢を遅滞なく審議するとの国連安全保障理事会の決定を歓迎するとともに、安保理に対し、この地域における平和、安全および安定を回復するため必要かつ適切な措置を講ずるよう強く要請した。

各外相

コリヤンテス外務副相

（P）

オン・テン・チョン通

信相（S）

ダナバラン外務担当国

務相（S）

アリ事務局長

オレワレ・バブア・ニ

ユーギニア副首相兼外

相（オブザーバー）

タークメン国連特使

（オブザーバー）

確立せんとするASEANの建設的な努力は、国連安保理事会メンバーの大多数をはじめとする国際社会の圧倒的支持を受けている。

3 タイ・カンボジア国境付近の情勢は一触即発の状態にあり、これ以上戦闘が激化したり外国勢力が関与すれば、ASEAN諸国の安全に直接影響を与え、地域全体の平和と安全を脅かす。ASEANはタイ政府および国民への支持と団結を繰り返し表明した。

4 ASEAN各国の安定は国際平和と安全にとっての貢献である。よって、ASEANはあらゆる分野における協力を強化し、各国の強靱性を拡大すること、また国際場裡における協力を継続し、共通の立場を提示するあらゆる手段を利用することに合意した。

二 中立地帯構想

1 ZOPFANの実現に向けた努力の継続を再確認し、インドシナ紛争が域内の不安定化要因であることに鑑み、ASEANにとってこの事態の展開は、ZOPFAN実現追及の関連性と必要性を強調していることに合意した。

2 六月の非同盟諸国調整局閣僚コロンボ会議において、ZOPFAN提案についての討議が行なわれ、東南アジア諸国のZOPFANに関する協議継続が希望されたことを歓迎した。

3 諸国家の独立、主権および領土保全の尊重、相互の内政不干渉に基づくことよってのみ永続的な地域の平和と安定が築かれるとの信念を繰り返し表明し、ZOPFANへの承認と尊重を取りつけ、インドシナ諸国を含むすべての関係各国にその利点と意義を印象づける努力を継続することに合意した。

三 インドシナ難民

1 インドシナ難民の大量流出が危機的レベルに達し、ASEAN諸国におけるさまざまな領域で深刻な問題を引き起こし、これが域内の不安定化に影響を及ぼすであろうことを憂慮し、難民流出の責任とこれを根源において解決する役割がありながら何ら有効策を講

じないベトナムに強く遺憾の意を表明し、また、カンボジアへの軍事介入の結果発生しているタイ領への難民流入にも深刻な憂慮を表明した。

2 ASEAN諸国にとって難民に一時庇護を提供する負担は重く、これ以上新規の到着者を受け入れる余裕はない。難民が適当な時間の枠内に定住国あるいはインドシナ各国に受け入れられない場合、また、そうしないので済む措置がない場合、現存のキャンプにいる難民を追放せざるを得ない。

3 国際レベルの問題解決については、問題の根源的な解決が強調されるべきであり、難民流出の責任を負うべき国としてベトナムの役割は決定的である。国際社会がベトナムに難民の流出を止めるよう説得することを訴える。インドシナ諸国は現存の国際法と慣行の下では流出した難民の受け戻しに責任があり、それはASEAN諸国のキャンプにいる難民にも適用される。ASEAN諸国は難民をインドシナ諸国に送り返す権利があり、インドシナ諸国は国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の指導下に適切な難民収容施設を準備しておくべきである。しかし、難民の合法的出国に関する措置の実施は、すでにASEAN諸国にいる難民の再定住計画や約束には影響を及ぼすことはない。

4 難民の再定住計画に関しては、再定住国やUNHCRのこれまでの努力を高く評価する一方、問題の深刻化に関連して努力が充分でないことに失意を表明した。再定住国は、すでに一次庇護国にいる難民の受入れ増加、再定住計画の促進を確実に行うと約束してほしい。再定住計画には他の国々も参加すべきであり、この計画の実施においてはASEAN諸国のキャンプにいる難民の再定住が優先されるべきである。

5 インドシナ難民問題は東南アジアの平和と安定にとっての脅威であり、インドシナ諸国は速やかに問題の解決策をとるべきであると六月二八日の東京サミットにおけるインドシナ難民に関する特別声明、ならびにこれら先進諸国による難民の受入れ数と財政的拠出を大幅に増加するとの決定を歓迎した。さらに、再定住国がすでに一次庇護国にある

難民の受入れを行うと明確に約束することを要請した。

6 再定住計画の第一段階としての難民収容センターの役割を強調、この点について、二月二日の外相声明に含まれた原則と条件に基づき、インドネシア政府がガラン島を、フィリピン政府がタラ島を収容センターとして提供するとの申し出を歓迎した。ASEAN、援助拠出国およびUNHCRが出席した。五月一五―一六日のインドシナ難民収容センターの設立に関するジャカルタ会議の開催を高く評価し、同会議が上記両提案を受け入れ、UNHCRおよび関係諸国との密接な協議のもと、遅滞なく収容センターを設立するとの決定を歓迎、また、ASEAN域外にも収容センターが設立されることを希望した。

7 国連事務総長主催のインドシナ難民に関する国際会議を開催するとの提案を支持し、これが、難民流出源での解決、より効果的な定住計画を含む問題のあらゆる側面を取り上げることによって、問題解決に寄与するであろうと信じる。

四 ASEAN協力

1 経済協力の加速化に果たす経済閣僚会議の役割を高く評価し、特惠貿易取決め（PTA）のもとですでに一、三二六品目が実施され、さらに一、〇〇〇品目が加えられたことに留意した。これに関連して、GATTがPTAを支持し、これがASEAN域内貿易の拡大に寄与するであろうことに留意した。

2 共同工業化プロジェクトでは、インドネシア、マレーシアの尿素肥料プラント、タイのソーダ灰プラントが承認されたことに留意した。インドネシアの尿素プラントについては日本からの資金協力について交渉が進行中である。

3 緊急時の米の備蓄（五万吨）について合意が成立したことを歓迎した。

4 運輸・通信の分野では、フィリピン・シンガポール間の海底ケーブル・ネットワークが七八年八月に始動したこと、インドネシア・シンガポール間の部分が建設中であることに留意した。インドネシアのパラパ衛星通信システムはフィリピン、マレーシアですでに

利用されており、近くタイでも同様に利用が開始される。

5 社会開発、科学技術の分野では、現在進行中の人口・家族計画、麻薬撲滅、食糧、技術移転、教育、健康および栄養の各プロジェクトの進展を歓迎した。

五 第三国、国際機関との協力

1 オーストラリア、カナダ、EEC、日本、ニュージーランド、米国およびUNDP・ESCAPとの間に多くの分野で協力が行われてきたことを歓迎した。八月二十四日と一月二〇―二一日に米国、ECとの間でそれぞれ行われた閣僚級会議はとくに重要な出来事であった。また、開発途上諸国や南太平洋経済協力局(SPEC)、ラテンアメリカ経済制度(SELA)といった地域協力機構との協力関係の展開を歓迎した。

2 豪・ASEAN産業協力会議(メルボルン)およびASEAN見本市(シドニー)の開催におけるオーストラリアの協力を高く評価した。また、ASEAN・豪対話協力下の各プロジェクトにおける教育、人口問題および家族計画の専門家の活躍を賞賛した。

3 ASEAN・EC開発協力下の穀物収穫、林業研究調査の二プロジェクトへの資金協力に関する合意にとくに留意し、二月二六―二八日の産業協力に関するジャカルタ会議の成功を評価した。また、協力協定に関するASEAN・ECの予備会談における重要な進展を歓迎した。

4 七八年一二月二日調印されたASEAN文化基金向けの約束額五〇億円から、日本がその第一弾として二〇億円の資金供与を行ったことを高く評価、これにより、同基金によって融資されるASEAN域内文化計画が速やかに実施されることを期待、また、七九年五月二五日にASEAN事務局長と駐インドネシア日本大使との間で、ASEAN貿易・投資・観光促進センターを東京に設立する旨正式承認した覚書が交換されたことに留意した。

5 ASEAN・ニュージーランド対話協力下の農業および貿易プロジェクト実施の進展

	<p>を高く評価、同国はまた林業関係のプロジェクトの向上、資金協力に合意した。</p> <p>6 米国の協力によって実施された農業関連の三プロジェクトを高く評価、米国との間では、麻薬、自然災害の予防などを含む社会開発分野の協力計画が開始され、教育、文化計画のための討議が米国の資金協力の下で行われている。</p> <p>六 国際経済問題</p> <p>1 新国際経済秩序の形成に向けた七七カ国グループの立場に繰り返し支持を表明し、第五回UNCTAD開催中に七七カ国グループの提案を即座に実施するよう国際社会に求めた。一次産品の問題については、共通基金および国際ゴム協定交渉における進展を歓迎する一方、ゴム協定における細部の詰めが残されていることに留意、この点で共通基金およびゴム協定の早期成立に向けた国際社会の政治的意思の行使を強く要求した。</p> <p>2 保護主義の潮流は国際貿易のみならず、民間航空等のサービス・セクターにまで広がっていることに強い懸念を繰り返し表明した。国際社会は即座に保護主義の蔓延を抑える政治的意思を行使し、第五回UNCTADのサービス・セクターにおける保護主義に関する決議案を実施すべきである。</p> <p>3 また、七七カ国グループの「卒業」概念を拒否するという宣言、「陶太」概念への重大な懸念を再確認し、国際社会がそのようなやり方の採用をやめるよう要求した。</p> <p>4 UNCTADでは開発途上諸国間の経済協力に関する決議案（ECDC）が通過したことに留意し、これを新国際経済秩序形成の重要な一要素として支持する。</p>
<p>討議事項</p>	<p>インドシナ難民問題を実質的にほとんど唯一の議題とした今回の会議では、ASEAN五カ国が一致団結して難民の流出源であるベトナムにその責任を追及するという姿勢が示された。また、日本に加えてオーストラリア、ニュージーランド、米国、EC各代表を初めて拡大外相会議に招き、ASEANの重要性を国際的に認識させるとともに、これら先</p>

進諸国との間で難民問題の解決策を模索するなど一定の成果を収めた。しかし、シンガポール、フィリピンが激しいベトナム批判を展開する一方、難民問題の最大の当事者タイを含めた残りの三カ国があくまでもベトナムとの対話の姿勢を維持するなど、加盟各国間の対越認識の相違が公然と示された。

各国代表の演説要旨は次のとおりである。

スハルト・インドネシア大統領（開会演説）

一 インドシナ紛争および難民問題から生じた深刻な東南アジア情勢に鑑み、ASEAN諸国はこれまでに問題の平和的解決を目指して尽力し、それは一月九日のジャカルタ声明、一月一二日および二月二一日のバンコク声明によって明確に表明されてきたが、これらに基づいた国連安保理事會決議案は残念ながら拒否された。

一 難民問題に関しては、ASEAN諸国はUNHCRとの協力の下に人道的配慮に基づき、一時収容センターを準備するなどこの問題の解決に多大の努力を重ねてきた。しかし、残念ながら最近の難民の大量流入は、地域の平和と安定を維持し開発の実施の必要のためにも、ASEAN諸国がこれ以上の援助を考え直さざるを得ない状況となっている。

一 ASEAN諸国とベトナムの友好関係のためにも、ベトナムは最近開催された難民に関するジャカルタ国際會議の声明に則し、積極的な方策をとることを希望する。

一 組織としてのASEANは、困難な状況に直面してその団結力を世界に示し、これは地域協力に向けた努力への前進となった。さらに、ASEANと対話を求める国および国際機構の数が増加していることからASEANの成熟は証明された。このようなASEANの成長は域内の潜在的な社会・経済的強靱性となっており、ASEANは新国際経済秩序の枠内における経済活動の地域内での中心となることを希望する。

一 東南アジアおよびアジア太平洋地域における国際問題の解決にASEANが果たし得る役割は、国際社会でも認められている。ASEANの提唱するZOPFAN宣言は多く

	<p>の国々から支持されている。</p> <p>リタウディン・マレーシア外相</p> <p>一 難民問題に関しては、我々の安全保障を確保するため、もはや人道的配慮だけでは不 充分であり、厳しい手段を講ずることもやむを得ない。</p> <p>ロムロ・フィリピン外相</p> <p>一 難民問題はベトナムの犯罪であり、それはヒトラーのユダヤ人虐殺に匹敵する。</p> <p>一 急増する難民流出を一国だけで阻止できる国があるとすれば、それはベトナムであ る。</p> <p>ラジャラトナム・シンガポール外相</p> <p>一 ベトナムは「人間爆弾」である難民を流出させ、東南アジアを混乱に陥れている。</p> <p>一 東南アジア各国はいずれも中国系住民の問題を抱えており、ベトナムはその大半が中 国系の難民を流出させることで、一層の混乱効果を上げている。</p> <p>一 ベトナムのとっている政策は、いまや平和共存ではなく革命戦略であり、これにより ベトナムは東南アジアを侵略できると考えている。</p> <p>モフタル・インドネシア外相</p> <p>一 難民問題は流出源で解決すべきである。難民問題は今回の会議を契機に、これまでの 流出国側に集中した段階から、流出源であるベトナムに対する行動の時期に入った。</p>
<p>その他 （評価等）</p>	<p>初めて公式にベトナムを特定して非難し、ASEANの対越態度の硬化を物語ることと なった今回の会議では、対越認識の微妙な違いを内に秘めながらも、ASEAN諸国が団 結して共同歩調をとることの重要性を改めて認識された。これまではベトナムを警戒しな がらも、ベトナム批判を慎重に避けてきた態度が変化したことの陰には、その数三〇万と され、未だに流出を続けるインドシナ難民の問題がもはやASEAN諸国の手には負えな</p>

い段階に達したとの苦悩が読み取れる。

その点では、拡大外相会議に米国国務長官が初参加し、日本、豪などの外相とともに難民問題でASEANの立場を支持したことは、難民問題を国際問題化したという意味でASEANにとっては大きな収穫であり、また団結の自信をつけたものといえる。その一方ではベトナムとの友好関係を当面棚上げする姿勢を示し、日米をはじめとする西側への傾斜をより強めた形となったが、ASEANは実際には米国の対ソ戦略にそっくり組み込まれることも、日本に兇貴風を吹かれることも決して望んではない。難民問題、カンボジア紛争の解決は、日米との連繫を強めつつも、あくまでも中立構想を推進したいASEANにとっての試金石となろう。(『朝日新聞』七月一日、七月五日)

ASEAN外相会議の共同声明は、インドシナ問題についての客観情勢を適切に反映していない。タイの安全と平和が脅かされていると主張しているが、タイ・カンボジア国境の緊張の原因はポル・ポト・イエーン・サリの残党が武器を持ちカンボジアの一般市民を道連れに大量に逃げ込んでいることにある。このような事態の背景には、中国がポル・ポトらを利用してカンボジア人民を滅亡させようとし、かつベトナムを侵略しようとしたことを挙げなければならない。現在のカンボジアでの戦闘は、共通の敵に対する両国人民の自衛のためである。両国ともタイを威嚇する意図はなく、平和裡に友好・協力関係を新たに樹立したいと願っている。難民が流出したのは、中国がベトナムで平穩に暮らしていた華僑を大量に逃げさせ、ポル・ポト一派によるベトナム国境攻撃、中国軍の北部国境地帯侵略がベトナム人民の生活苦を一層ひどくしたことによる。(『ニャンザン』七月三日)

外相会議は一致団結してともにベトナムの侵略・拡張の脅威に対抗するというASEAN諸国の決意を示した。ベトナム軍のカンボジア駐留の結果大量に難民が流出したことを非難した声明は、ベトナム当局の侵略・拡張に反対する東南アジア人民の正義の要求を反映したものである。(『人民日報』七月三日)

第一三回閣僚会議（八〇・六・二五—二六、クアラルンプール）

<p>共同声明（六・二六）</p>	<p>一 インドシナ情勢</p>
<p>会議参加者</p>	<p>1 ベトナム軍によるタイ・カンボジア国境付近における攻撃行動、タイ領内への侵入とそれが及ぼすタイおよびASEAN全体への深刻な影響に鑑み、六月二五日直ちに共同声明を発表した。（「討議事項」の項参照）</p>
<p>モフタル（I）</p>	<p>2 ASEANおよび国際社会の建設的な努力にも拘らず、カンボジアの武力紛争は依然として未解決である。カンボジア問題にはASEANのどの加盟国も直接には関わっていないが、同じ域内にある国々として、その安全保障上の利益はこの問題によって脅かされている。ベトナム軍のカンボジア駐留継続とカンボジア人民の民族自決の否定に特別の懸念を表明するとともに、カンボジアの永続的な政治解決に向けたASEANおよび国際社会の呼びかけに、ベトナムが積極的に応じないことに遺憾の意を表した。域外諸国の対立の激化が域内の緊張を高め、問題の平和的解決に向けたASEANの真摯な努力を無にしていることに重大な憂慮を表明した。七九年一月一四日の国連総会決議三四／二二号、これまでのASEAN共同声明、八〇年三月七日のASEAN・EEC共同声明へのコメントメントを再確認し、国連事務総長に対し、カンボジア国際会議の開催を繰り返し要請した。</p>
<p>リタウディン（M）</p>	
<p>トレンティノ（P）</p>	
<p>ダナバラシ（S）</p>	
<p>シッタティ（T）</p>	
<p>各外相</p>	
<p>モフタル・ハシム外務</p>	
<p>副相（M）</p>	
<p>ラジャラトナム外務担</p>	
<p>当副相（S）</p>	
<p>アリ・ビン・アブドゥ</p>	
<p>ラー事務局長</p>	

ドミニク・ディヤ・パ
プア・ニューギニア代
表 (オブザーバー)

からの外国軍の即時無条件全面撤退とアフガン人民の自決権を要求する国連決議ES六／二号を繰り返し強く支持した。また、イスラーム諸国会議機構の包括的解決を目指す真摯な努力に対し強い支持を表明した。すべての国家に対し、カンボジアならびにアフガニスタンの主権、領土保全、政治的独立を尊重するよう訴え、両国が外国の干渉から自由な独立・中立・非同盟の国となることでこの危機を克服しなければならぬ旨表明した。

4 ASEANは民主カンボジア政府を引き続き承認し、その国連議席権を支持する旨再確認した。国際的に認められた国家間関係の原則を否定する外国の軍事介入によって正統政府を転覆することを正当化できる理由は何もない。よって国連加盟諸国に対し、引き続き民主カンボジア政府を承認することを要請した。

5 ベトナム軍のカンボジア占領継続と、越軍によって確立したブノムペン政府の承認を正当化するような議論をすべて拒否し、いかに正統性の装いが与えられていても、外国軍によって成立せしめられた政府は国連憲章の原則に則していないとの立場を繰り返し表明した。ASEANの民主カンボジア承認は、外国支配は反対されるべきとの基本的な原則に基づいている。

6 独立・中立・非同盟のカンボジア建設に取り組むことはカンボジア人民の利益であると確信し、またベトナムにとっても、カンボジア紛争の恒久的な政治的解決にASEANと協力して取り組むことは長期的に見て利益となる旨強調した。

7 カンボジア紛争の解決は、東南アジアの平和と安全に寄与するZOPEANの実現に向けた死活的な要素であるとの信念を表明した。

二 中立地帯構想

1 七九年八月一―八日の英連邦ルサカ首脳会議、七九年九月の非同盟ハバナ首脳会議および八〇年三月のEC加盟諸国がASEANとの会議において示したZOPEAN建設に

向けた努力への支持を歓迎した。

2 ベトナムが、東南アジアの平和と安定の確立に関する討議の基礎としてクアラルンプール宣言を受け入れたことに留意した。

三 インドシナ難民問題

1 タイ・カンボジア国境地帯の緊張状態の継続、タイ領内の多数のカンボジア難民の存在およびカンボジア情勢の悪化により難民がさらに増加する危険性に対し、深刻な憂慮を表明した。この点に関し、国連事務総長に対して国境地帯のタイ側に国連監視団を駐留させるよう繰り返し要請した。

2 窮乏状態にあるカンボジア人民に対して人道的な援助を行ってきた国連、国際社会およびさまざまな救済活動団体に対する賞賛と同時に、ASEAN加盟諸国の難民に対する一次庇護の提供は、難民の第三国への再定住の約束、国際社会の支持および域内の副次的問題の回避にかかっている旨繰り返し表明した。

3 タイ政府が、UNCHCRその他の国際・ボランティア団体との協力の下に進めているカンボジア難民の自発的送還計画に全面的な支持を表明する。これらの人々が望む限り祖国に帰りを再開することは正当な権利である。このような行動は人道的原則に完全に沿っており、もつとも自然な問題の解決方法である。

4 ASEANのイニシアティブに対する国連事務総長の対応によって開催された五月二十六―二十七日のカンボジア人民に対する人道的援助・救済に関するジュネーブ会議に深い満足を表明し、援助金拠出国による一層の貢献を生み出した国際社会の積極的な対応を高く評価し、国連事務総長に対し、とくに以下の諸決定の迅速な実施を要請した。

- a カンボジア人の流入によって行き場を失ったタイの村落民に対する緊急援助の増加
- b カンボジア一般市民の安全確保のための国境地帯のキャンプの条件改善
- c カンボジアおよびタイ国境地帯における人道的努力の調整のため、救済計画調整担

当のロバート・ジャクソン卿 (Sir Robert Jackson) の上級代表者がバンコクに常駐すること

d カンボジア救済特別基金の設置

e カンボジアにおけるより多くの国際公務員の必要性と救済物資の分配および監視の効率化のための彼らの国内での移動の自由の必要性を認めること

5 七九年七月の国連東南アジア難民ジュネーブ会議以来、情勢全体に改善が見られたことに留意し、一次庇護国の負担の軽減における再定住国、UNHCRおよび国際・ボランティア諸組織の努力と貢献を高く評価した。

四 麻薬問題、ASEAN協力

1 ASEAN地域における麻薬問題の現状に憂慮を表明し、その政治・安全保障上の脅威に注目し、問題の撲滅のための共同行動の重要性を強調、また、他の国々や国際機関の協力を要請した。

2 過去一年間のASEAN協力の進展に鑑み、ASEANが国際経済上の重要な要因となっていることに満足を表明した。地域全体ならびに加盟諸国民の経済的福利の促進における共通の努力とコミットメントの強化は、ASEANの強化・団結を強化し、ASEANのイメージを成長可能でダイナミックに富み、かつ信頼に足る地域協力機構として定着させるに至っている。

3 ASEAN域内貿易の拡大に果たしたASEAN経済閣僚会議の役割を賞賛した。同会議は域内特惠品目を新たに一、四九八品目承認し、これでPTA下の特惠品目は合計で四、三二五となった。また、各加盟国において七八年度の統計で輸入額が五万ドルを越えない品目について一律二〇%の一括引き下げ方式をとるとの決定を歓迎した。

4 ASEAN共同工業化プロジェクトの重要性は、ASEANの協力・統一性・団結の精神の明確な表明であると考えており、よってこの早期実現を促した。この点につき、イ

ンドネシア、マレーシアの尿素肥料プロジェクトに関する基本協定・補完協定およびタイのソーダ灰プロジェクトの運賃保険料込値段に関する議定書が五カ国外相により調印されたことを歓迎した。

5 パルプ・製紙プロジェクトをフィリピンのASEANプロジェクトとする経済関係会議の決定を歓迎し、シンガポールのディーゼル・エンジン・プロジェクトを再検討に付していることに留意した。

6 ASEAN食糧備蓄協定にすべての加盟国が調印したことに満足を表明し、協力がASEANの死活的な必要を満たす他の分野に拡大されることを促進する。

五 第三国との協力

1 オーストラリア、カナダ、EC、日本、ニュージーランド、米国およびUNDP、ESCAPとの対話の進展を高く評価し、このような協力が農村開発、技術・産業開発に力点を置くASEANの開発目標の達成を支援するべく強化されるよう要請した。この目標のため、ASEANの工業製品および一次産品のこれらの国々の市場アクセスが拡大されることを希望した。

2 四月一六―一七日のジャカルタの第五回ASEAN・オーストラリア・フォーラムにおいて発表された、ASEAN・豪経済協力計画下の、とくに開発教育、人口、食料廃棄物管理・再利用の各分野におけるプロジェクトへの援助増加を歓迎した。

3 経済・開発計画におけるカナダの対ASEAN協力および援助の拡大希望を歓迎し、とくにバンコクにおける森林種子センターへの資金・技術援助の供与を高く評価した。

4 三月七日のASEAN・EEC協力協定の調印を歓迎した。これは貿易・投資・産業・技術・文化の各分野における両機構の協力の新たな出発点である。協力協定下に設置された合同協力委員会の第一回会合は本年後半マニラで開催される。

5 七九年一月のASEAN・日本経済関係東京会議では貿易・一次産品・投資・技術

および開発援助におけるASEAN側の必要に関する意見交換が行われた。同会議における日本政府のASEAN青年奨学金およびASEAN文化基金への日本の拠出差引額の供与を歓迎した。

6 七九年九月三―七日の第四回ASEAN・ニュージールランド・フォーラムでは、通商、ASEANの対NZ投資、民間航空およびエネルギーの各分野における協力が新たに取り上げられ、また木材の最終利用に関する調査がNZ側の援助によって更新されたことに留意した。

7 米国の資金援助によるバンコクに設置予定のASEAN農業開発計画センターに関する覚書がASEANを代表してタイによって調印されることを歓迎し、貿易・投資・技術・教育・社会開発の各分野における米国との協力が一層強化され、本年後半にマニラで開かれる第三回ASEAN・米国会議で詳細に互って検討されるよう推進する。

8 インドとの対話に始まった開発途上諸国との対話関係の拡大に満足を表明した。

六 国際経済問題

1 国際経済関係における消極的な傾向の増大に深い憂慮を示し、先進諸国が引き続き経済構造を再編成すること、移り変わりつつある国際競争に適応することを拒否していることは結果的に成長と開発の減退につながったことを指摘した。先進諸国は積極的な調整政策と保護主義を除去するための政治的決断を示すべきである。

2 先進諸国が開発途上諸国を恣意的に差別するために用いられる「陶汰」および「卒業」概念の制度化に憂慮を表明し、多国間貿易交渉の下で高度に敏感な領域における協定の締結が遅れていることに失望を表明した。

3 七九年一〇―十一月の国際天然ゴム協定に関する交渉を歓迎し、関係諸国に早期実現を促した。同協定の本部がクアラルンプールに設置されるよう繰り返し支持を表明した。

4 最近ジュネーブで開催された第六次国際錫協定に関する交渉会議でコンセンサスが得

	<p>られなかったことに憂慮を表明し、錫産出国の立場から、協定が不必要に大幅に改定されたり消費国が産出国の希望を無視することがないよう要請した。</p> <p>七 その他</p> <p>1 ASEAN商工会議所等の民間セクターが、とくに加盟諸国民間に相互理解と友情を促進するのに果たす重要な役割に留意し、また対話諸国やより多くの非政府組織がASEANとの関係強化を望んでいることに満足を表明した。</p> <p>2 フィリピンのレイエス (Garcias G. Reyes) 新中央事務局長の任命を発表した。同事務局長の任期は八〇年七月一日に始まる。また、アリ前事務局長の責務遂行における献身と精励に賞賛の意を表明した。</p>
<p>討議事項</p> <p>緊急特別共同声明 (六・一五)</p>	<p>会議直前の六月二三日に起きたタイ・カンボジア国境地帯におけるベトナム軍とタイ軍の衝突は、それまでASEAN内に見られたベトナムとの対話ムードを吹き飛ばし、ASEANの態度を一気に硬化させた。それまでは、インドネシア、マレーシア両首脳が三月下旬に非公式に打ち出した「クアンタン原則」がASEAN内の意思統一に、どのように影響するか注目されていたところであった。また、それだけに両国外相は会議直前になっても戸惑いを隠し切れなかったが、外相会議は二五日夜、異例の緊急特別共同声明を発表し、ベトナム非難で足並みの一致を示した。同声明の骨子は次の四点である。</p> <p>1 ベトナム軍の行動はタイに対する脅威であり、タイと東南アジア地域への重大且つ直接的な脅威である。</p> <p>2 タイの行動を全面的に支持し、タイ・カンボジア国境に国連監視団を派遣するよう、改めて国連事務総長に要請する。</p> <p>3 タイへの侵略はあらかじめ計画されたものであることは明らかであり、タイの主権尊重と不可侵を繰り返し表明してきたベトナムの信用を失墜させるものである。</p>

4 ベトナムの攻撃はカンボジア難民の送還阻止になる。難民送還には人道的見地から引き続き支持を与える。

各国代表の演説要旨は次のとおりである。

フセイン・オン・マレーシア首相（開会演説）

一 ASEANの社会・経済協力はこれまで満足のいくものであり、ASEANは国際的にも相応の評価を得ており、その発言力も増大している。加盟諸国はその緊密な相互作用を通じ、今や共通の利益について意識を増大させている。

一 域内経済協力に関しては、特に特惠関税プロジェクトにおいて特惠品目数を四、三二五に増加させるなど重要な進展が見られている。ASEAN諸国が経済発展を遂げるにつれて域内貿易も増大するであろう。

一 ベトナム軍のカンボジア侵攻は、域内の平和と安定を望むマレーシアにとって重大かつ深刻な脅威である。域内の平和を強く望むASEANの共通の立場および行動は、カンボジア問題の平和的解決に役立つ環境を創出したいとの願望によって動機付けられている。カンボジア問題の平和的解決はベトナムにとっても長期的には利益となる。そのためASEANの努力は重要であると信じ、マレーシアはベトナムとの対話を継続する。

一 ASEANはカンボジア紛争がタイに及ぶ可能性について懸念を感じていたが、これは二日前のベトナム軍のタイ領内侵攻によって現実のものとなった。この事態の展開は遠大かつ深刻な結果をもたらすであろう。理由が何であれ、マレーシアはこの軍事的侵攻を無責任で危険な行為と見なす。

一 これまでの域外諸国との対話に加え、インドとの対話を開始した。域外諸国との対話は貿易・経済協力における協力拡大に結び付き、またASEANが主要な国際問題についてこれらの国々の見解を理解することを可能にするであろう。

モフタル・インドネシア外相

その他（評価等）

一 これまでのベトナムの数々の約束に誠意があるのかどうか疑念を抱かざるを得ない。
トレンティノ (Arturo M. Tolentino) フィリピン外務担当国務相

一 われわれは国連安保理事会の関心を呼ぶため、タイを支援する用意がある。
ダナバラン・シンガポール外相

一 ベトナムは ASEAN 諸国をタカ派とハト派に分けようと企んでいるが、カンボジア問題に関するわれわれの共通の立場は変わらない。
シッティ (Siddhi Savetila) タイ外相

一 最近のベトナムの軍事侵略はベトナムの恫喝戦略である。ベトナムはこれまでタイに対し平和的意図を有していると繰り返し表明してきたが、今回の侵略はこの約束と完全に矛盾する。

今回の会議では、カンボジア問題の政治的解決を求め続けてきたベトナムとの対話路線を事実上棚上げすることで意見が一致した。会議後の記者会見では、対話外交に積極であったインドネシアのモフタル外相は「相手側が協力的でないばかりか、タイへ侵略するような事態では対話を継続できるような状況ではない」、同じくマレーシアのリタウディン外相も「われわれの側から働きかけるときではない」と発言、ベトナムへの不信感をあらわにした。しかし、対越強硬派であるシンガポールのダナバラン外相も「対話外交には反対しない」と述べ、ASEANの基本的態度がベトナムとの対話によるカンボジア問題の政治解決である点で一致団結したところを示した。（『朝日新聞』六月二十七日）

共同声明では二五日発表された緊急特別共同声明と同じく、ベトナムのタイ領侵攻に対する激しい非難と ASEAN 側の対話の呼びかけに応じないベトナムへの不信感が表明されたが、ベトナムの新たな侵略に対しては七九年一月に提案した国連事務総長への国際会議招集要請を繰り返すに留まり、具体的な対抗手段は講じ得ないままに終わった。ベトナム

ムの後ろ盾のもとでヘン・サムリン政権がカンボジアの実効支配を拡大しているのは事実であり、軍事的対抗手段がとれないASEANとしては、その限界を覗かせた会議でもあった。(『日本経済新聞』六月二十七日)

一昨年、昨年に続き、会議の焦点はインドシナという唯一の議題に絞られ、ASEAN外相にとっては、喧嘩腰のベトナムとどのようにして共存していくかが関心事となった。しかしハノイとしてみれば、タイ・カンボジア国境への攻撃は、タイがカンボジア領内に送還した八、六〇〇の難民のうち七、〇〇〇がボル・ポト派の支持者とその家族であったことから、タイによるベトナムへの敵対行動への対抗措置であったにすぎない。難民の自発的送還計画は、新たに一〇万の難民のタイへの流入を招き、逆効果を生んだといえる。

会議は対越強硬派のシンガポールが主導権をとった形で進められた。ASEANが分裂しているというのではないが、表面上の団結の陰には加盟諸国の対越、対中認識の相違が解消し難く続いている。インドネシア、マレーシアはタイの中国への依存を深めるボル・ポト派への肩入れを、理解できるが政治的に実りのない近視眼的な政策と見ている。

ASEANはその選択の幅の狭さに苦しんでおり、米国が東南アジアでより積極的な役割を果たしてほしいと希望しているが、米国自身、この地域からつい最近同様の苦しみを伴って撤退したばかりであり、どのように対応するかはまだ未定のままである。(『ニューヨーク・タイムズ』六月二十九日)

なお、六月二七―二八日は、定例化した拡大外相会議が開催されたが、当初出席が予定されていたインドは会議開催当日朝、突然、会議への出席中止を通告してきた。欠席の理由は「外相の母親が急病のため」と公式発表されたが、インド代表団が全員出席を取り止めたためさまざまな憶測が飛んだ。インドはASEANとの対話を希望する一方、カンボジア問題ではヘン・サムリン政権を支持しており、近く同政権を承認することが予想されていた。ASEANとしてはこの会議でアジアの大国によるヘン・サムリン政権の承認を

遅らせ、できればA S E A Nの姿勢に同調するよう説得するつもりであった。